

四半期報告書

(第90期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

サンデンホールディングス株式会社

(E01913)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 サンデンホールディングス株式会社

【英訳名】 SANDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神田 金栄

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【電話番号】 伊勢崎(0270)-24-1211

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経理本部長 西 勝也

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東1丁目31番7号 東京本社

【電話番号】 東京(03)-3833-1470

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経理本部長 西 勝也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	226,030	215,114	306,984
経常利益 (百万円)	6,741	2,794	10,314
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,400	1,797	5,580
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,246	△109	11,713
純資産額 (百万円)	73,237	73,455	75,677
総資産額 (百万円)	294,284	298,614	299,265
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	24.62	13.02	40.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.3	22.8	23.6

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△4.23	△3.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
5. 第90期第2四半期連結会計期間より、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式数を控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当社グループは、「品質力とグローバル力を軸に環境から企業価値を創造する」という経営方針のもと、重点基本戦略である「環境技術を軸とした売上成長」、「体質改革による事業競争力強化」、「経営システム改革による経営革新」に積極的に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間は、売上高215,114百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益1,120百万円（前年同期比79.5%減）、経常利益2,794百万円（前年同期比58.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,797百万円（前年同期比47.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

A. 自動車機器事業

自動車機器事業においては、顧客の環境指向ニーズを的確に捉えた最先端の商品開発を進め、小型・軽量化、ヒートポンプ化を軸に価値ある製品を提供することにより、アジア・国内における車両販売減の影響はあったものの、欧州の堅調な推移や中国の新商圈獲得及び為替の影響もあり、売上高は前年同期並みとなりました。

利益については、部品の内製化やグローバル部品調達構造改革によるコスト削減、生産性改善に努めましたが、販売減の影響や将来に向けた環境技術開発投資を積極的に行ったことにより、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、売上高は145,987百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は2,610百万円（前年同期比16.3%減）となりました。

B. 流通システム事業

店舗システム事業においては、環境意識やライフスタイルの変化に対応した製品・システム・サービスのトータルな提案・提供を継続してまいりましたが、前期の需要拡大が一服したこともあり、売上高は前年同期に比べ、減収となりました。

ベンディングシステム事業においては、当社独自のCO₂ヒートポンプ自販機を基軸に積極的な環境製品の開発とコーヒーサーバー等の新規領域の拡大を図りましたが、国内市場での設備投資需要の減少等により、前年同期に比べ減収となりました。

利益については、コスト削減、生産性向上を中心とした体質改革への取り組みを継続・徹底しましたが、販売減の影響を受け、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、流通システム事業全体での売上高は60,805百万円（前年同期比15.1%減）、営業利益は753百万円（前年同期比83.9%減）となりました。

C. その他

将来の成長に向けた重点基本戦略に基づき、自然系冷媒CO₂を使用したヒートポンプ式給湯機（エコキュート）の国内販売促進、および欧米や中国などグローバル展開を推進しております。加えて環境技術を活かした温水暖房機等において、独自技術の開発を進めるため積極投資を継続し、新たな事業領域の拡大に取り組んでおります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、主に棚卸資産や投資有価証券の増加がありましたが、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べて650百万円減少し、298,614百万円となりました。

負債については、支払手形及び買掛金の減少等がありましたが、有利子負債の増加等があり、前連結会計年度末に比べて1,571百万円増加し、255,159百万円となりました。

純資産については、為替換算調整勘定等により、前連結会計年度末に比べて2,222百万円減少し、73,455百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

《会社の支配に関する基本方針》

A. 会社支配に関する基本方針の内容

当社は、株主・投資家の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は上場会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、わが国資本市場における大規模な買付等の中には、株主及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や十分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものも見受けられます。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

B. 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中・長期的に当社への投資を継続していただくために、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

(a) 経営戦略による企業価値向上への取組み

当社は、「環境技術を軸とした売上成長」、「体質改革による事業競争力強化」、「経営システム改革による経営革新」を引き続き重点基本戦略として取り組んでまいります。具体的な取組みの内容は、第89期有価証券報告書第一部第2. 3「対処すべき課題」に記載の通りです。

(b) コーポレート・ガバナンスの充実・強化による企業価値向上への取組み

昭和18年の創立以来、当社グループには創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企業文化として脈々と受け継がれています。また、平成15年に制定した「国際社会の中で共感する普遍的価値観」及び「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」は、当社グループ全体に浸透しています。当社グループは、この「企業理念」のもと、経営の公正性、透明性、効率性等の経営品質を向上させるという観点からコーポレート・ガバナンスの充実を図り、グループビジョンである「グローバル・エクセレント・カンパニーズ」を目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

C. 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、平成26年6月20日開催の当社第88期定時株主総会において、上記会社支配に関する基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして導入した、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)の継続について、株主の皆様にご承認いただいております。

(a) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案が行われた際に、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収を防止すること、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収を防止すること及び株主が当該提案を判断することが困難な場合に買収者に情報を提供させたり、あるいは、当社取締役会が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするため、必要な情報と検討時間及び交渉力を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社が発行者である株券等につき株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、株券等所有割合が20%以上となる公開買付け等を適用対象とし、これらに該当する買付等を行おうとする者が現れた場合に買付者等に事前の情報提供を求めること、所定の発動事由に該当する買付等である場合には買付者等の有する当社の議決権割合の希釈化を目的として新株予約権の無償割当てを実施する場合があることなど、本プランの目的を実現するための必要な手続等を定めております。

本プランに従い、新株予約権の無償割当てが実施されないことが決定された場合には、当該決定時以降、買付者等は当社株式の大量買付等を行うことができます。この場合、株主の皆様において買取提案に応じるか否かをご判断いただくこととなります。

一方、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく当社株式等の大量買付を行う場合や、当該買付等が本プランに定める発動の要件を充たし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあることが合理的根拠に基づき明らかであると判断されるような例外的な場合には、当社は、買付者等による権利行使は原則認められない等の行使条件及び当社が買付者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる等の取得条項が付された新株予約権を、その時点における当社を除く全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は取得等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行います。当社取締役会の恣意性を排除し、その判断の客観性・合理性を担保するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その公正で中立的な立場からの判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認のため株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

当社は、こうした手続の過程について、適宜株主の皆様に対して情報の公表又は開示を行い、その透明性を確保することとしております。

(c) 有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月20日開催の当社第88期定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終年度のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

なお、当第3四半期会計期間末日現在における独立委員会の委員は以下のとおりです。

尾崎英外(当社社外取締役) 法木秀雄(当社社外取締役) 土金琢治(当社社外監査役)
杉田義明(当社社外監査役) 江前公秀(当社社外監査役)

D. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断の概要

当社取締役会は、本プランが、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者のみで構成される独立委員会の判断を重視し、独立委員会は必要に応じて独立した第三者専門家の意見が取得できること、発動につき合理的な客観的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,283百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	140,331,565	140,331,565	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	140,331,565	140,331,565	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	140,331,565	—	11,037	—	4,453

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成27年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,515,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,146,000	138,146	—
単元未満株式	普通株式 670,565	—	—
発行済株式総数	140,331,565	—	—
総株主の議決権	—	138,146	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75837口)が保有する当社株式839,000株(議決権の数839個)が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成27年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンデンホールディングス 株式会社	群馬県伊勢崎市寿町 20番地	799,000	—	799,000	0.57
(相互保有株式) 三和コーテックス株式会社	群馬県伊勢崎市波志江町 4138-1	200,000	—	200,000	0.14
株式会社三和	群馬県前橋市二之宮町 575番地1	516,000	—	516,000	0.37
計	—	1,515,000	—	1,515,000	1.08

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75837口)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入していますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、執行役員5名(藤井暢純、島村武弘、丸山慎治、野木隆、藤倉恒喜)が就任し、4名(山中克己、森益哉、福田浩一、島村武弘)が退任したため、当四半期報告書の提出日において執行役員は17名(うち専務執行役員3名、常務執行役員4名)であります。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,597	17,394
受取手形及び売掛金	※1 87,351	※1 81,674
商品及び製品	23,304	24,821
仕掛品	6,978	9,750
原材料	13,894	14,140
その他のたな卸資産	3,241	3,440
繰延税金資産	2,735	2,949
未収入金	5,237	5,000
未収消費税等	3,543	3,937
その他	8,806	8,150
貸倒引当金	△1,941	△1,988
流動資産合計	173,749	169,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,432	23,465
機械装置及び運搬具（純額）	30,190	28,387
工具、器具及び備品（純額）	5,983	6,471
土地	19,246	19,023
リース資産（純額）	5,872	6,302
建設仮勘定	5,123	7,852
有形固定資産合計	90,849	91,502
無形固定資産		
のれん	591	454
リース資産	115	103
その他	4,116	4,299
無形固定資産合計	4,823	4,858
投資その他の資産		
投資有価証券	25,760	29,060
退職給付に係る資産	62	62
繰延税金資産	2,191	2,045
その他	2,038	1,998
貸倒引当金	△209	△184
投資その他の資産合計	29,842	32,982
固定資産合計	125,516	129,343
資産合計	299,265	298,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,027	50,462
短期借入金	47,937	61,878
1年内返済予定の長期借入金	10,754	※2 20,262
未払金	11,325	9,004
リース債務	1,325	1,465
未払法人税等	828	629
賞与引当金	4,509	2,656
売上割戻引当金	1,267	1,900
製品保証引当金	2,142	1,875
その他	7,805	10,893
流動負債合計	145,923	161,028
固定負債		
長期借入金	※2 62,962	50,539
リース債務	4,755	4,902
繰延税金負債	2,017	2,108
退職給付に係る負債	3,657	3,503
役員退職慰労引当金	179	179
環境費用引当金	505	457
株式報酬引当金	-	27
その他	3,586	2,411
固定負債合計	77,663	64,131
負債合計	223,587	225,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	4,453	3,747
利益剰余金	48,438	48,854
自己株式	△1,190	△1,221
株主資本合計	62,739	62,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,625	4,896
繰延ヘッジ損益	△102	△117
為替換算調整勘定	4,934	2,309
退職給付に係る調整累計額	△1,642	△1,389
その他の包括利益累計額合計	7,814	5,698
非支配株主持分	5,123	5,338
純資産合計	75,677	73,455
負債純資産合計	299,265	298,614

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	226,030	215,114
売上原価	183,800	178,098
売上総利益	42,230	37,015
販売費及び一般管理費	36,771	35,895
営業利益	5,459	1,120
営業外収益		
受取利息	20	42
受取配当金	162	176
為替差益	1,489	99
持分法による投資利益	1,517	3,211
その他	716	772
営業外収益合計	3,906	4,301
営業外費用		
支払利息	2,051	1,980
その他	572	647
営業外費用合計	2,624	2,628
経常利益	6,741	2,794
特別利益		
固定資産売却益	60	457
投資有価証券売却益	7	-
その他	0	66
特別利益合計	69	524
特別損失		
固定資産処分損	829	302
投資有価証券評価損	16	-
独占禁止法関連損失	385	-
市場対策費用	315	-
その他	127	21
特別損失合計	1,675	324
税金等調整前四半期純利益	5,135	2,994
法人税等合計	1,358	810
四半期純利益	3,777	2,184
非支配株主に帰属する四半期純利益	377	386
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,400	1,797

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	3,777	2,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,334	284
繰延ヘッジ損益	△200	△14
為替換算調整勘定	3,675	△794
退職給付に係る調整額	△331	253
持分法適用会社に対する持分相当額	991	△2,022
その他の包括利益合計	5,469	△2,293
四半期包括利益	9,246	△109
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,709	△317
非支配株主に係る四半期包括利益	536	208

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を
資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いた
しました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定に
よる取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法
に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を
行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、
四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業
分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来
にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金は731百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累
計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等合計に含めて表示しております。

(追加情報)

役員報酬B I P信託に係る取引について

当社は、平成27年8月7日開催の取締役会決議に基づき、取締役並びに当社と委任契約を締結している執行役員及び参与(海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬B I P信託」(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、毎事業年度における業績目標の達成度および役位に応じて、対象取締役等に当社株式が交付される株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役等退任時となります。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末日において、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、478百万円、837,411株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社で金融機関からの借入金他に対して、次のとおりの債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
沈阳三電汽車 空調有限公司	(11,865千人民元) 229百万円	(11,865千人民元) 217百万円
SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES (PVT.) LTD.	(724,880千パキスタンルピー) 862百万円	(643,953千パキスタンルピー) 746百万円
計	1,092百万円	964百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	4百万円	57百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

※1

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	一百万円	160百万円

4. 財務制限条項を付している債務

※2

前連結会計年度(平成27年3月31日)

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりであります。

平成23年9月16日契約(長期借入金のうち10,000百万円)

(本契約における財務制限条項)

- ① 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、為替換算調整勘定については控除する)を直前の決算期(第2四半期を含む)比70%以上かつ39,500百万円以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成24年3月期以降の決算期につき3期連続して損失とならないようにすること。

平成27年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していません。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりであります。

平成23年9月16日契約(1年以内返済予定の長期借入金のうち10,000百万円)

(本契約における財務制限条項)

- ① 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、為替換算調整勘定については控除する)を直前の決算期(第2四半期を含む)比70%以上かつ39,500百万円以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成24年3月期以降の決算期につき3期連続して損失とならないようにすること。

平成27年12月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	8,554百万円	9,263百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,387	利益剰余金	10.0	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,387	利益剰余金	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月22日

2. 株主資本の著しい変動

当社は、連結子会社である上海三電冷機有限公司の株式を追加取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が731百万円減少しました。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容	上海三電冷機有限公司
②企業結合日	平成27年9月30日(みなし取得日)
③企業結合の法的形式	非支配株主からの株式取得
④結合後企業の名称	変更ありません。
⑤その他取引の概要に関する事項	追加取得した株式の議決権比率は49.0%であり、当該取引により当社の持株比率は100.0%となります。当該追加取得は、中国流通システム市場のモノづくりと販売拡大の拠点構築を図るために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 645百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	自動車 機器事業	流通システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	145,957	71,622	217,580	8,450	226,030	—	226,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	145,957	71,622	217,580	8,450	226,030	—	226,030
セグメント利益 又は損失(△)	3,120	4,683	7,803	△2,344	5,459	—	5,459

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	自動車 機器事業	流通システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	145,987	60,805	206,793	8,321	215,114	—	215,114
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	145,987	60,805	206,793	8,321	215,114	—	215,114
セグメント利益 又は損失(△)	2,610	753	3,364	△2,243	1,120	—	1,120

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	24円62銭	13円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,400	1,797
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,400	1,797
普通株式の期中平均株式数(株)	138,135,545	138,116,381

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に「役員報酬BIP信託」として保有する当社株式を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間において372,712株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

サンデンホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンデンホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。